

別添 1

厚生労働行政推進調査事業費補助金
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
令和 2 年度 総括研究報告書

研究代表者 松岡隆介
令和 3 (2 0 2 1) 年 3 月

厚生労働行政推進調査事業費補助金 総括研究報告書 目次

I. 総括研究報告

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
研究代表者 松岡 隆介 国立感染症研究所 国際協力室 室長

【資料1】令和2年度 実施課題一覧

【資料2】令和3年度 公募要領抜粋

【資料3】PO意見一覧

【資料4】研究成果の概要

II. 研究分担者報告

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
(分担) 研究年度終了報告書「新型コロナウイルスの消毒法の検証等に関する研究」

研究分担者 花木 賢一 国立感染症研究所 安全実験管理部 部長

研究協力者 高木 弘隆 国立感染症研究所 安全実験管理部 主任研究官

田原口元子 国立感染症研究所 安全実験管理部 主任研究官

II. 研究成果の刊行に関する一覧

研究組織

研究代表者

松岡 隆介 国立感染症研究所 国際協力室 室長

研究分担者

花木 賢一 国立感染症研究所 安全実験管理部 部長

プログラムオフィサー

菅又 昌実 東京都立大学（旧 首都大学東京） 名誉教授

森 亨 公益財団法人結核予防会結核研究所 名誉所長

(所属・役職は研究参加当時のもの)

I. 厚生労働行政推進調査事業費補助金 (新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業) 総括研究報告書

令和2年度 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
研究代表者 松岡 隆介 国立感染症研究所 国際協力室 室長

研究要旨

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的として、実施する研究課題の評価及び企画の実施、研究成果や感染症に関する情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究し、また、その研究成果を新興・再興感染症対策等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることに繋がると期待される。

A. 研究目的

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業を適切かつ円滑で効果的に実施することは、厚生労働省の感染症対策の総合的推進において必須であり、適切な研究課題の設定、最適な研究者の選考、公正な研究費の配分、適切な研究成果の評価等が行われることが必要不可欠である。

そこで、本研究では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（以下、研究事業）において実施する研究課題の企画及び評価の実施、感染症に関する研究成果や情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究することで、当研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的とする。

本研究の実施については、①研究事業についての適切な企画及び評価を行い、事業の効果的な実施、②研究事業について、課題相互の重複を少なくすること等により、研究の効率的な実施、③PO (Program Officer: 以下、POと略す。)等の研究班会議への出席により、研究者へのアドバイスを行うことによる支援、が可能となる、等の意義があり、その研究成果を新興・再興感染症等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることに繋がると期待される。

また、2019年末に発生した中国・武漢市の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は世界的大流行 (パンデミック) となり、1年以上経過した現在も変異株の出現を伴いながら国内外で感染拡大が続いている。その原因である新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) は飛沫と接触により伝播すると考えられている。そこで、本研究 (分担) では①日本の気候条件下でのSARS-CoV-2の各種素材上での感染力の持続時間の検証と②衣類を浸漬するあるいは衣類に吹き付けることで衣類に抗ウイルス作用を付与できる物資を検索してその有効性を明らかにする。その結果を発信することによって、国民へCOVID-19の制御に有効な対処法についての情報を提供することを目的とする。

B. 研究方法

本研究では厚生労働省による新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した研究事業の適切かつ円滑な実施を支援するため、適切な研究課題の設定、進捗管理や評価の手法について検討し、改善に向けた提言を行い、同研究事業の総合的推進に資する。

具体的には、令和元年度に新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業により実施された公募研究課題及び指定研究課題に関して、POが各研究班会議に出席し、研究の進捗状況の把握、評価委員への情報提供を行い、感染症研究等の専門家 (評価委員) による適切な研究課題の評価を支援した他、以下を行った。

1. 適切な企画・評価と研究事業の効率的実施
 - ① 新規課題応募者に対してヒアリングを実施
 - ② 研究成果発表会の開催
 - ③ 研究評価支援システムの運用
 - ④ 海外研究情報の収集
2. 研究者への支援
 - ① 研究班会議等への参加 (評価委員の助言を各研究班が適切に取り入れ、研究の推進に役立てられるよう進捗管理・アドバイス・調整)
 - ② 評価委員、POの助言等に基づく研究デザインの整理
 - ③ POとの情報共有を促進するための会議などの開催、班会議情報共有システムの運用
3. 新型コロナウイルスの消毒法の検証等に関する研究 (分担研究者 花木 賢一)
 - ① 衣類素材へのウイルス接種実験
 - ② 抗ウイルス作用付与剤の検討

(倫理面への配慮)

本研究課題においては、患者等の診療情報や試料、

実験動物を用いることはなく、人を対象とする医学研究に関する指針に関して特に配慮すべき内容は含まないが、研究者の個人情報や研究課題内容に関する情報等を収集することから、その取扱いについては研究者等に不利益を与えないよう十分に配慮した。

C. 研究結果

1. 適切な企画・評価と研究事業の効率的実施

(1) ヒアリング及び研究成果発表会の開催

事前評価委員会開催前に、来年度新規応募課題に対して「ヒアリング」（プレゼンテーション＋質疑応答）を実施し、事前評価委員が応募課題の内容をより深く理解することを支援した（令和2年3月2日）。同様に、中間・事後評価委員会開催前に、「研究成果発表会」を開催し、中間・事後評価委員、POが研究内容をより深く理解することを支援した（令和3年2月5日、2月10日）。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、感染対策の観点からオンラインと、対面のハイブリッドによる開催を確立した。

【資料1】令和2年度実施課題

【資料2】令和3年度公募要領（抜粋）

(2) 研究成果概要の取りまとめ

中間・事後評価委員会開催前に、各研究班に対し「研究成果概要」の作成を依頼し、とりまとめた後に評価資料として中間・事後評価委員へ送付し、中間・事後評価委員が事前に各研究班の当該年度の成果に対する理解を深められるよう支援することで、一次評価の効率的な実施に貢献した。中間・事後評価委員会終了後、各研究班の「研究成果概要」を取りまとめ、本報告書の資料とした。

【資料4】研究成果の概要

(3) 研究評価支援システムの運用

これまで開発・運用してきた研究評価支援システムを積極的に活用し評価業務を適正に行うとともに、さらに効率化を推進するため、委員会当日、会議室においてタブレット端末で研究計画書、成果概要をPDFで閲覧できるよう改善を行った。

2. 研究者への支援

(1) 班会議への専門家の参加

PO班会議にオブザーバーとして出席し、各班の研究内容に関して情報収集を行うとともに、研究班へのアドバイスをを行い、研究の質の担保や、円滑な実施に貢献した。また、班会議出席後に、その概要についてPOが作成した報告書を取りまとめた上で、評価委員へ評価の参考資料として提供することで、評価委員による適切な評価を支援した。

また、POとの意見交換会を開催し、各研究班の進捗状況の把握や支援に関する情報共有、今後の研究成果の活用等について検討を行った。感染症に関する各課題間の連携についても意見交換を行った。

【資料3】POの意見一覧

(2) 班会議情報共有システムの活用

POと厚生労働省担当者とともに班会議の情報を共有するための、インターネットを利用した「班会議情報共有システム」を使って、各研究班から得た班会議開催情報をPO、厚生労働省担当者に発信し、三者間の情報共有、情報交換が効率化するためのプラットフォームとして、適時的確な各班会議の情報把握に活用した。また、システムの機能について点検を行い、使用者であるPO及び開発者との意見交換を行った。

3. 新型コロナウイルスの消毒法の検証等に関する研究（分担研究者 花木 賢一）

① 衣類素材へのウイルス接種実験

恒温恒湿条件の設定に関する試験を実施した。

② 抗ウイルス作用付与剤の検討

衣類に付着したSARS-CoV-2を能動的に不活化させる物資を探索するため、柔軟仕上げ剤の主成分であるジアルキルアンモニウム塩と食品添加物であり汎用洗浄剤として使用されているクエン酸について検討した。その結果、クエン酸は100mM（約0.2%）以上、1分前後の処理でSARS-CoV-2の感染価を4桁以上低下させる作用があることが明らかになった。

D. 考察

本研究課題では、先行研究の成果により開発してきたシステムを活用し、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の課題について企画や評価、成果に関する情報の活用等の推進を図り、その中で、当該システムの情報共有、課題評価等の機能について点検を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、迅速な科学的な知見が求められ、疫学、治療、感染対策など9つの課題が追加になった。また、従来の研究班においても新型コロナウイルス感染症への対策として、診療の手引きの作成、検査開発等を実施した。今後、今回の新型コロナウイルス感染症で実施した研究の成果を、我が国の感染対策に実装するものや、発生時に速やかに検討を行うものなどに分類していくことが求められる。

他には、政府の薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに関連して実施された研究課題として、新たに「細菌の薬剤耐性機構解析に基づいた多職種連携による効率的・効果的な院内耐性菌制御の確立のための研究」が加わり5つとなった。AMRは、院内、院外、耐性検査、抗生物質使用など様々な側面を持つ複雑な課題であり、種々の違ったアプローチが考えられるテーマである。各々の研究班の間に連携が必要と考え、方法論や結果について情報共有が促進されるよう班会議等で助言を行った（PO）。

科学的根拠に基づく予防接種施策の推進については、厚生労働省の関連する行政会議に研究成果を報告する等、大きな役割を果たした研究班があった。

我が国の感染症サーベイランス、レファレンス・ネットワークに関する研究課題では、新興・再興感染症の早期検知機能の向上に取り組んでおり、着実な進捗を認めた。

海外における感染症施策の動向として、WHOが開催する国際会議等に参加し、国際的な感染症発生の監視、ワクチンを含む生物学的製剤の品質保証、実地疫学の教育訓練等に関して得られた知見について情報還元された。

また、新型コロナウイルスの消毒法の検証等に関する研究については、衣類素材へのウイルス接種実験において MHV 並びに SARS-CoV-2 を用いた検討が今後の課題になると考える。① 抗ウイルス作用付与剤の検討においては、食品添加物であり汎用洗浄剤として使用されるクエン酸は、一般的な使用濃度（2%）で SARS-CoV-2 に対して即効性の高い不活化効果を発揮する物資であるこ

とが明らかになったものの、一方、衣類の柔軟仕上げ剤の主成分である TES は SARS-CoV-2 の不活化効果を有するが、柔軟仕上げに使用される濃度ではその効果を発揮できないことが考えられる。

E. 結論

今年度の研究結果を基に、感染症対策の総合的推進に資する研究の効率的・効果的な実施に貢献するため、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業のより適切かつ円滑な支援方法等の改善の方策について具体的な検討を行うことが求められる。

F. 健康危機情報
なし

G. 研究発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(別添 4)

厚生労働行政推進調査事業費補助金

(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究

(分担) 研究年度終了報告書

「新型コロナウイルスの消毒法の検証等に関する研究」

研究分担者 花木 賢一 国立感染症研究所 安全実験管理部 部長
研究協力者 高木 弘隆 国立感染症研究所 安全実験管理部 主任研究官
田原口元子 国立感染症研究所 安全実験管理部 主任研究官

研究要旨：新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、飛沫感染と接触感染により伝播すると考えられている。接触感染については、物品に付着した新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) の感染力の持続時間に関心が集まるが、日本の気候条件を考慮した検証は行われていない。そこで、その検証を行うための準備を行った。また、衣類に付着した SARS-CoV-2 を能動的に不活化させる物資を探索するため、柔軟仕上げ剤の主成分であるジアルキルアンモニウム塩と食品添加物であり汎用洗浄剤として使用されているクエン酸について検討した。その結果、クエン酸は 100mM (約 0.2%) 以上、1 分前後の処理で SARS-CoV-2 の感染価を 4 桁以上低下させる作用があることが明らかになった。

A. 研究目的

2019 年末に発生した中国・武漢市の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は世界的な大流行 (パンデミック) となり、1 年以上経過した現在も変異株の出現を伴いながら国内外で感染拡大が続いている。その原因である新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) は飛沫と接触により伝播すると考えられており、接触感染については身の回りの物品や素材へウイルスを接種して感染力の持続時間の検証が行われている。しかし、それら検証結果は日本の気候風土と異なる条件で得られており、調べられた素材も限定的である。そして、知見が乏しいため、病院等では過剰な環境消毒や再利用可能な医療用リネン類の焼却廃棄が行われている。そのた

め、各種衣類素材における SARS-CoV-2 の感染力持続時間を検証して結果を発信することは、COVID-19 への適正な対応に寄与すると考えられる。また、衣類に付着した SARS-CoV-2 の消毒については、独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) が「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価 (最終報告)」において、家庭用洗剤に含まれる 9 種の界面活性剤が有効であることを公表しており、その中には布用除菌消臭スプレーの主成分である塩化ベンザルコニウム (第四級アンモニウム塩) が含まれており、それら製剤で衣類を予め処理することにより抗ウイルス作用を付与できることが期待される。そこで、本研究では①日本の気候条件下での SARS-CoV-2 の各種

素材上での感染力の持続時間の検証と②衣類を浸漬するあるいは衣類に吹き付けることで衣類に抗ウイルス作用を付与できる物資を検索してその有効性を明らかにする。本研究ではこれら2項目について取り組み、国民へCOVID-19の制御に有効な対処法についての情報を提供することを目的とする。

B. 研究方法

① 衣類素材へのウイルス接種実験

被検体である衣類断片を24ウェルプレート内の各ウェルへ入れてSARS-CoV-2のモデルウイルスであるマウスコロナウイルス(マウス肝炎ウイルス, MHV)を接種し、恒温恒湿器IW223(ヤマト科学)において、温度15°C・相対湿度45%(春を想定)、温度35°C・相対湿度70%(夏を想定)、温度20°C・相対湿度60%(秋を想定)に維持して0, 1, 3, 6時間、1, 2, 3, 4, 7日間静置する。規定の時間後に10%トリプトースホスフェートブローズ(TPB)加イーグル最小必須培地(EMEM)を0.5ml加えてピペティングを行い、ウイルスを含むEMEMは遠心式フィルターユニットUltrafree-MC(0.22 μm; Millipore)でろ過滅菌し、96ウェルプレートに播種したDBT細胞へ50 μl/wellを接種する(N=3)。1時間後に5%FBS・10%TPB加EMEMを150 μl/well加えて37°C, 5% CO₂下で4日間培養して細胞変性効果(CPE)の有無により感染性ウイルスの残存を判定する。

② 抗ウイルス作用付与剤の検討

a. ジアルキルアンモニウム塩(TES)

SARS-CoV-2 培養上清(2-4 × 10⁶ TCID₅₀/50 μl)とTES-85E(0.1%または0.2%)を1:9で混合(合計0.3ml)して5, 10, 20, 40または60分後に30 μlを分取した(N=2)。レジン(SM-2® beads)を加えて穏和かつ十分に攪拌した後に180 μlの中和培地[0.375% Bicaを含む3%FBS加イスコフ改変ダルベッコ培地(IMDM)]を添加して5分間静置した。その後、7倍希釈列を作成してVeroE6/TMRPSS2に接種し、37°C, 5% CO₂下で4日間培養してCPEの有無を確認し、感染価を算定した。

b. クエン酸

SARS-CoV-2 培養上清(2-4 × 10⁶ TCID₅₀/50 μl)とクエン酸(50, 100, 200mM)を1:9で混合(合計0.3ml)して120秒後に30 μlを分取し、180 μlの中和培地を添加して穏和かつ十分に攪拌した。続いて、7倍希釈列を作成してVeroE6/TMRPSS2に接種し、37°C, 5% CO₂下で4日間培養してCPEの有無を確認し、感染価を算定した。

C. 研究結果

① 衣類素材のウイルス接種実験

恒温恒湿器IW223をBSL-3実験室に搬入するためには、BSL-3実験区域が除染され、定期点検期間に入るまで待つ必要があった。そのため、2月15日にIW223をBSL-3実験室へ搬入設置し、その後に試運転を行った。温湿度設定において、15°Cでの相対湿度制御可能範囲の下限は55%であった。そのため、乾燥剤により45%まで

除湿できるか検討する必要があることが明らかになった。なお、35℃・相対湿度 70%、20℃・相対湿度 60%は制御可能範囲内である。

② 抗ウイルス作用付与剤の検討

エステル化されたジアルキルアンモニウム塩 (TES) は、柔軟剤の主成分として使用されている第四級アンモニウム塩である。そのため、既に衣類を柔軟剤処理することで抗ウイルス作用が付与されることが期待されたため、TES について SARS-CoV-2 の不活化効果を検討した。ウイルスと TES を 1:9 で混合することによる経時的感染価の推移を図 1 に示す (N=2)。

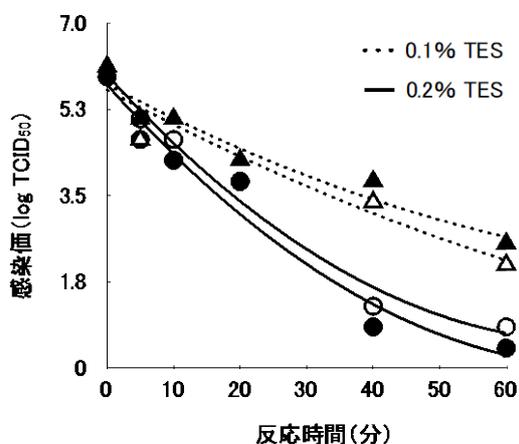


図 1. TES-85E の SARS-CoV-2 不活化効果

0.1% TES-85E 処理では 10 分後に 1 桁、20 分後に 1.9 桁、1 時間後に 3.5-4 桁の感染価低下となり、時間は要するがウイルス不活化効果を確認した。0.2%TES-85E 処理では 10 分後に 1.2-1.7 桁、20 分後に 2.1 桁、1 時間後に 5.5 桁の感染価低下となり、

濃度を 2 倍にしても大幅な時間短縮はできないが、ウイルス不活化効果の増強を確認した。

次に、アルコール製剤の pH 調整に用いられているクエン酸について TES と同様に抗ウイルス作用の検討を行った。ウイルスとクエン酸を 1:9 で混合することによる経時的感染価の推移を図 2 に示す (N=2)。50mM クエン酸処理では 5 分後に 3 桁の感染価低下を認め、100mM クエン酸処理では 1 分前後で 4 桁の感染価低下を引き起こした。また、150mM クエン酸処理では 40 秒で感染価測定限界である 4.8 桁の感染価低下を引き起こした。

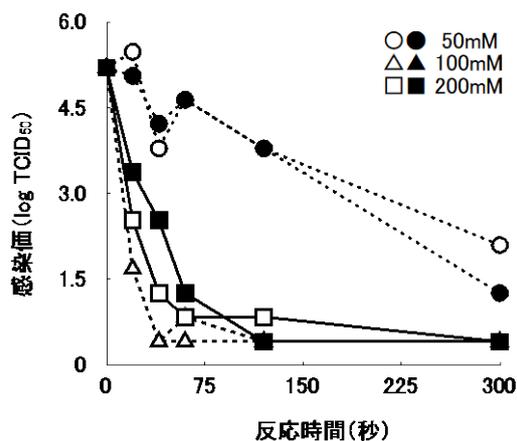


図 2. クエン酸の SARS-CoV-2 不活化効果

D. 考察

本研究は①日本の気候条件下での SARS-CoV-2 の各種素材上での感染力の持続時間の検証と②衣類に抗ウイルス作用を付与できる物資の検索とその有効性を明らかにすることを目的として実施した。

①については、恒温恒湿器の導入、設置に時間を要したため、今年度は恒温恒湿

条件の設定に関する試験実施に止まった。来年度以降に MHV 並びに SARS-CoV-2 を用いた検討を行う。

②については、除菌消臭剤の主成分として第四級アンモニウム塩である塩化ベンザルコニウムを用いている製品があること、NITE の報告書「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価」において、塩化ベンザルコニウムは SARS-CoV-2 の不活化に有効であること、衣類の柔軟仕上げ剤の主成分である TES もまた第四級アンモニウム塩であることから注目した。そして、0.2%の TES-85E により 1 時間を要するが感染価を 4 桁低下させることが明らかになった。しかし、柔軟仕上げ剤の標準仕様濃度は原液の 0.03%であり、その内の TES の占める割合は公表されていないが、本実験では 10 倍を超える高濃度で試験を行っていると思われる。従って、柔軟仕上げ剤のみで SARS-CoV-2 を不活化したい場合には浸漬時間を十二分に設定する必要があり、通常の使用で衣類に残存する柔軟仕上げ剤成分により衣類に抗ウイルス作用を付与することは難しいと考えられた。

クエン酸 (MW. 192.124) は食品添加物であり、アルコール製剤の pH 調整に用いられている。また、ヒトノロウイルスは 70% エタノールでは不活化できないが、1% クエン酸を添加することにより酸性化した 70%エタノールで不活化できることが報告されていること (Sato et al. 2020. Scientific Rep. 10: 15878)、NITE の報告書「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価」では、次亜塩素酸水は酸性

のものでウイルス不活化効果が高いことから、クエン酸に注目した。そして、100mM 以上のクエン酸により約 1 分で 4 桁の感染価低下を引き起こすことから、即効性のある強力なウイルス不活化剤となることが期待された。クエン酸は食品添加物としてだけではなく、身の回りの洗浄剤としても活用されており、その際の濃度はクエン酸水として 4-5%、掃除スプレー用途で 2%が紹介されている。100mM クエン酸は 1.92% クエン酸水に相当するため、家庭で日常的に使用されているクエン酸の濃度で十分に SARS-CoV-2 を不活化できると考えられた。なお、0.1M クエン酸ナトリウムの安全データシートによると、保存に関して避けるべき条件として「高温、直射日光」とあるが、安定性については「法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。」とあるのみであり、実際の有効期限は別途検証する必要がある。また、衣類への適用については、浸漬することで消臭や除菌効果があるとして既に利用されている。しかし、pH2-3 という酸性であることから、浸漬後に水洗いせずにクエン酸を衣類に残留させる、あるいはクエン酸水を吹き付けることにより衣類へ抗ウイルス作用を付与させることについては、使用者によって肌荒れを引き起こすことが予想されるため、安全性の観点で慎重な検討が必要である。

E. 結論

衣類の柔軟仕上げ剤の主成分である TES は SARS-CoV-2 の不活化効果を有するが、柔軟仕上げに使用される濃度ではその効果

を発揮できないことが考えられること。食品添加物であり汎用洗剤として使用されるクエン酸は、一般的な使用濃度（2%）で SARS-CoV-2 に対して即効性の高い不活化効果を発揮する物資であることが明らかになった。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

別添5

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧

なし

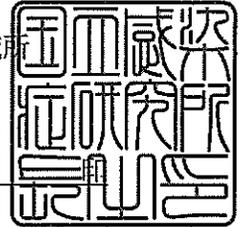
令和3年4月13日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立感染症研究所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 脇田 隆字



次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
- 2. 研究課題名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部・職名) 国際協力室
(氏名・フリガナ) 松岡隆介・マツオカリユスケ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

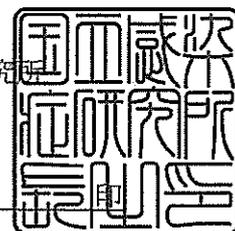
令和3年4月13日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立感染症研究所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 脇田 隆宇



次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
- 2. 研究課題名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部・職名) 安全実験管理部・部長
(氏名・フリガナ) 花木 賢一・ハナキ ケンイチ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

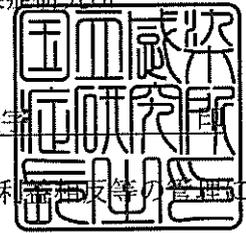
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 国立感染症研究所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 脇田 隆守



次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
- 2. 研究課題名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進推進研究事業の総合的推進に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 企画調整主幹
(氏名・フリガナ) 大澤 英司 (オオサワ エイジ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。